

令和2年度 福島区区政会議(第2回全体会)でいただいたご意見と対応方針一覧

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
1	中村委員 (公募委員) 他複数委員	委員構成について、29名中、地域団体24名(82.8%)、学識経験等3名(10.3%)、公募2名(6.9%)で地域団体の委員が多過ぎて広く区政に対し意見を述べるような状況にあるとは思えない。各層の区民の意見を聴取するためには委員構成を改善することが必要と思われる。学識経験者にしても各種団体に近い人のように思われ、それなら他の構成団体、民生委員、PTA、保護司等や子育て世代、住民各層から募る必要がある。委員構成が地域団体に偏り過ぎている気がする。幅広い階層の方の参加が必要と思う。区民が行政に参加しているという意識できるような区政会議を望む。		現在の区政会議委員のみなさまについては、今年の9月末をもって改選となりますが、ご意見をふまえて、より活発な議論がなされるよう委員の選出方法や構成等について、検討してまいります。	企画総務課 (総務)	
2	本郷委員 (地域活動協議会(吉野)) 他複数委員	なかなか多くの方の中で意見を述べる事には勇気がいる。特に全体会は。席の並び方などがあるのでは・・・と思われます。説明もわかりづらく、難しく、もっとわかりやすい文章回答があっても良いのでは。		会議形式や運営方法等について、これまでの課題等をふまえ、今後もより活発な議論ができるような方法や工夫を検討してまいります。	企画総務課 (総務)	
3	小笠委員 (地域活動協議会(海老江西))	意見に対する対応はホームページで公表とありますが、パソコンやスマホでも見れるそうですが操作がわからずに見る事が困難です。もっと簡単に見る事ができないでしょうか？		みなさまからいただきましたご意見と区役所の対応については、委員のみなさまに郵送させていただきました。 ホームページ上の掲載場所についても今後、できるだけわかりやすい案内ができないか検討してまいります。	企画総務課 (総務)	
4	多賀委員 (地域活動協議会(玉川))	区民へのアンケートを実施する際には「中身」「用語の意味」がわかっていないと信頼性の高い回答にはならないと思います。		区民のみなさまが理解しやすいように、よりわかりやすい言葉づかいや、説明方法を工夫してまいります。	企画総務課 (総務)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
5	岩永委員 (地域活動協 議会(玉川)) 他複数委員	福島区の事業計画及び運営方針等、普段なじみがうすく、生活に直結していないものもあるので知らない事も多く、説明してもらっても理解しにくいこともある。また、資料の種類が多いので一緒にできるものがあればまとめてほしい。		<p>区政会議でお配りしている「運営方針」等は、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」の第5条で「委員の意見を求める事項」として定められているものであるため、申し訳ございませんが、省略が難しい資料が多い状況です。しかし、ご指摘を踏まえ、少しでも資料が減らせるように検討してまいります。</p> <p>また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでしたが、区政の概要をお伝えする会議「ラウンドテーブル」を令和3年度も予定しておりますので、参加をご検討いただければ幸いです。</p>	企画総務課 (企画推進)	
6	多賀委員 (地域活動協 議会(玉川))	各取組の説明について①計画②中間振り返り③自己評価、の流れが上下に3段になっていてわかりにくかったです。①⇒②⇒③と横1列で流れが見える資料であれば・・・と思いました。		<p>運営方針の「様式2」について、記載内容は全部署共通となっているものの、令和元年度(平成31年度)から欄の配置は自由に変更ができるように大阪市役所内部のルールが変更されました。</p> <p>欄の配置が変わると読みづらくなる可能性もあるため、福島区では従来どおりの様式を使用しておりますが、ご意見を踏まえ、令和4年度の運営方針策定に向けて、様式の変更を検討し、今後、少しでも分かりやすい資料になるように区政会議委員のみなさまにご意見を伺いたいと考えております。</p>	企画総務課 (企画推進)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
7	中村委員 (公募委員)	<p>各年度の運営方針の取組項目において目標値が100%ではなく各項目により数値が異なる。そのような構成比を設定しているのが理解できない。</p> <p>100%が目標達成であり、それ以下の数値では達成できていないのであれば理解できる。100%の目標値もあれば40%のものもある。この差はいかかなものか？全区共通だとすれば当区のものも参考に区民に周知することも必要。</p>		<p>事業の目標は100%であるべき、というご指摘はごもっともと考えます。</p> <p>一方で、運営方針を策定する際の市役所内部の手引書において「とても達成できないような目標や、逆に容易に達成できる目標では、次の改善につながりにくくなりますので、目標は適切に設定する必要があります」という方針があるため、目標設定は1年間の取組により達成が可能と考えられる範囲の数値にさせていただいております。各取組における目標数値に差がある理由も、取組内容によって達成の難易度が異なるためです。</p> <p>区民の皆さまからご納得いただける適切な目標数値の設定はなかなか難しいところですが、区政が一步ずつでも改善されるように業務に努めてまいります。</p>	企画総務課 (企画推進)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
8	塩津委員 (地域活動協 議会(海老江 東))	フィードバックまでの期間が長いと思う。		<p>従来、フィードバック資料は、ご意見等をいただいた会議等の、次の会議等の機会に配布させていただくと同時に、主な内容を会議の中で説明させていただいております。</p> <p>一方で、令和2年度の全区の区長の話合いにおいて、できるだけ区政会議に関するフィードバックを早めて、区政会議委員及び区民のみなさまに臨場感のある区政運営をお伝えしようという方針が定まりました。</p> <p>当方針及び今回いただいたご意見を踏まえ、区政会議後に少しでも早くフィードバックをするよう改善させていただきます。</p>	企画総務課 (企画推進)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
9	塩津委員 (地域活動協 議会(海老江 東))	課題及び各施策の進捗をタイムリーに伝える必要 があると思う。伝達方法としては委員あてのメール (個人情報保護、管理の下で)配信など、デジタル化 の推進が必要と思う。		<p>各施策の進捗については、年度の途中で完了するもの、年度末に向けて日々じっくり進めていくものなど、内容等により様々なケースがあります。よって、タイムリーにお伝えしようとする、情報の発信がかなり頻繁になり、区役所側の情報発信が煩雑になると同時に、情報の受け手側である委員のみなさまにもご負担をおかけすることになるため、現在のところは実施する予定はございません。</p> <p>一方で施策の実施状況については、広報紙や区ホームページで広報させていただいている事業もありますので、ご覧いただければ幸いです。</p> <p>その他、運営方針も「中間振り返り」として例年10月頃に施策の途中経過概要を取りまとめて区ホームページで公表しております。ご希望の委員のみなさまには公表時にメールでお知らせさせていただきますので、メールでお申し出願います。</p>	企画総務課 (企画推進)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
10	塩津委員 (地域活動協議会(海老江東))	経営課題1の資料の「現状」で高齢者データが平成27年度のもので古すぎるのでは？また、「マンションの増加による若年層の増加」とあるが、現時点においても増加していると思う。地域活動のPRを転入時に行う具体策が必要では？		<p>ご指摘のデータは、5年ごとの国勢調査結果を活用しており、本年度（令和2年度）実施されました調査結果は現在、精査中であり公表されておられませんので、直近（前回）の平成27年度データを活用させていただきます。</p> <p>また、地域活動のPRとして現在、区役所窓口において転入手続きをされた全世帯へ、地域活動への参加を呼びかけるパンフレット等をお渡しするほか、退職に伴う手続きで来庁された方を対象として、地域活動に関心をもっていただけるように「アクティブシニアの方へ」というかたちでPRしております。さらに、区役所1階ロビーには地域活動協議会広報専用ラックを設置し地域活動関連のチラシを配架しております。</p> <p>引き続き、転入時の地域活動のPR方法の検討に努めてまいります。</p>	市民協働課(地域活動支援)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
11	水谷委員 (地域活動協議会(鷺洲))	災害に関する「自助・共助」で一人で避難できない方への対応が課題です。小学校以外の避難場所が身近にあればよいと思う。さらに一般の人達とは区別して避難生活ができる配慮が必要と考えます。		<p>災害に際して一人で避難できない方については、現在国レベルにおいて避難行動要支援者への支援計画などの取組を進めています。</p> <p>これを受けて、福島区では避難所開設運営訓練などにおいて、配慮が必要な方の避難場所については一般の人達と分けるような取組を実施しております。</p> <p>また、配慮が必要な方が小学校での避難生活が困難な場合は、区内高齢者・障がい者施設のご協力により開設する「福祉避難所」への移送も検討しています。今後も引き続き新たな避難所の確保に向けて取り組んでまいります。</p>	市民協働課 (市民協働)	
12	記載委員 不明	直下型地震による避難所、海溝型地震による避難場所の認識が住民にまだまだ不十分だと思う。		直下型地震と海溝型地震という、地震の種類によって避難場所が変わること、特に海溝型地震が発生した場合は、津波避難ビルなど高いところへ避難する行動について、「広報ふくしま」をはじめとして、区ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用した周知に取り組んでまいります。	市民協働課 (市民協働)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
13	堀野委員 (公募委員)	<p>コロナ禍で小・中・高校生の自殺者が例年の数倍増といわれています(特に夏休み明けとか)。夏休みだとSC(スクールカウンセラー)もおらず、福島区では今後学生に対してどのように対策されますか。地域やPTAとしてもどのようにすればよいか気になります。元の生活に戻したり、イベントを復活したりも大切だとは思いますが、大人も子どもも心のケアが大切だと思います。(体力向上、学力向上も大事だけれど、心が置き去りになってはいけない)</p>		<p>小中高生の自殺については、学校の長期休業明けに増加する傾向があり、特に昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に増加したと報道されています。</p> <p>現在区内小中学校では、自殺防止に向けてアンケート調査・個人面談などによる早期発見や、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)による心の健康問題への支援に取り組んでおります。また、「24時間子供SOSダイヤル」や「LINEによる相談窓口(現在休止中)」をはじめ、長期休業中も対応できる各種相談窓口について、児童生徒や保護者に周知しております。</p> <p>区役所では、学校と地域と連携した「こどもサポートネット」を令和2年度からスタートしており、学校の気づきを活かして、子どもたちの小さな変化を見逃さず、様々な支援につなぐことで子育て家庭の課題解消を図る取り組みを進めております。学校外でも、また、周りの方が気づかれた場合は、区役所子育て支援室にご相談下さい。SSWやこどもサポート推進員、家庭児童相談員が学校等の関係機関と連携しながら、保護者の方や児童生徒の支援をいたします。</p>	保健福祉課(子育て教育)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
14	奥田委員 (地域活動協議会(上福島))	コロナの影響ですべての会議、イベントが中止になり、以前のように復活したらやっていたら不安である。		<p>区が主催・共催等で実施するイベントにつきましては、新しい生活様式、安心・安全に一層配慮したかたちでの開催を進めます。また、ICTを活用するなど幅広い年齢層の区民が参加できる新たなイベントの手法も模索し、他区の実施状況等の情報収集に努めます。</p> <p>また、地域活動の再開にあたっては、まちづくりセンター(中間支援事業者)・区役所担当が各地域の声や活動の方向性を十分にお聞きし、感染防止対策のアドバイスや事業に沿った相談対応など安心して活動いただけるよう地域事情に応じた支援に努めてまいります。</p>	企画総務課 (企画推進) 市民協働課(地域活動支援)	
15	片岡委員 (地域活動協議会(福島))	緑化リーダーの高齢化で1人1人の負担が多くなってきているように思われる。単位によって人数が異なるので少人数の単位の負担が多い。		<p>緑化リーダーを居住地で10グループに分けさせていただいておりますが、グループによっては少人数になってしまい、また、高齢化もありご負担となっていると思われる。</p> <p>活動が大きな負担とならないように、新規会員の募集を継続するとともに、緑化リーダー連絡協議会に図り、問題の解決に向けての話し合いを進めたいと考えております。</p>	企画総務課 (企画推進)	

番号	委員名 (所属団体等)	ご意見内容	会議での回答内容	対応方針	回答課	その後の対応
16	多賀委員 (地域活動協 議会(玉川))	令和2年度は、資料にもありましたように新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりさまざまな事業・取組が縮小・中止されました。そういう場合、予算額⇒決算(予算より減額されているものが多い)はどういう処理になるのでしょうか？		<p>事業・取組を年度の途中で縮小又は中止すると決定した場合、区役所(市役所)から、使わない予算を減額することを大阪市議会(以下「議会」という)に提案し、議会の議決を受けて予算額を減らします。</p> <p>また、年度途中で予算を減額することなく、最終的に予算が使われなかった場合は、決算の際に区役所(市役所)から、「不用額」として議会へ報告します。不用額は「最終的に使われなかった」ことを意味するため、翌年度以降に使われることはありません。</p>	企画総務課 (総務)	